



おとべ

議会だより

第147号

平成28年8月



第44回檜山管内身体障害者スポーツ大会

7月21日に乙部町町民体育館で「第44回檜山管内身体障害者スポーツ大会」が開催されました。檜山各町からたくさんの方が参加され、お互いの交流を深めるとともに、一生懸命競技に臨んでいました。

また、当日はカローリングやジャンケンリレーなどの種目で大変盛り上がりました。

- 第2回定例会で審議して決まったこと … P.2
- 一般質問 …………… P.4
- 委員会の活動報告 …………… P.7
- 議会のうごき …………… P.8

補正予算及び条例改正などを可決



第2回定例会

平成二十八年第二回乙部町議会定例会が六月十六日招集され、会期を一日間と決めました。

今定例会は、平成二十八年度一般会計補正予算をはじめ、町条例の制定・改正、専決処分報告などを審議し、いずれも原案どおり可決しました。

また、一般質問では田中議員、安岡議員の二名が質問に立ち、町政に対する考えをただし、六月十六日閉会しました。

審議して決まったこと

条例の制定・改正

■乙部町法務専門員の任用等に関する条例の制定の件

外部人材を法務専門員として任用した上で、事案を審判員に委嘱できる方法を想定した条例を制定したものです。

■乙部町個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例の件

特定個人情報等の庁内連携及び、同一地方公共団体内の機関への特定個人情報の提供について追加したものです。

■乙部町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の件

委員の報酬について改正し、法務専門員の報酬等の支給及び費用弁償について追加したものです。

■乙部町税条例等の一部を改正する条例の件

法人町民税の税率改正及び企業版ふるさと納税の創設など、地方税法の一部を改正する法律が公布され、町税条例の一部を改正したものです。

■北海道市町村職員退職手当組合規約の変更の件

北空知学校給食組合が組合を脱退したことにより、組合規約を変更するものです。

■北海道市町村総合事務組合規約の変更の件

北空知学校給食組合が組合を脱退したことにより、組合規約を変更するものです。

■北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更の件

北空知学校給食組合が組合を脱退したことにより、組合規約を変更するものです。

専決処分

(三月三十一日)

■平成二十七年乙部町一般会計補正予算(第九回)

特別交付税、予防接種健康被害救済医療給付費など一億三千九百六十五万円を追加し、歳入歳出それぞれ三十億二千七百五十五万五千円としたものです。

■乙部町町税条例等の一部を改正する条例の件

主な改正は、新築住宅に係る固定資産税の軽減措置等を二年間延長するものです。

■乙部町固定資産評価審査委員会条例等の一部を改正する条例

議事調書の作成などにより、さらなる規定の整備が必要となり、改正したものです。

■乙部町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の件

課税限度額の見直し等を改正したものです。

報告

■平成二十七年乙部町繰越明許費繰越計算書の件

セキユリテイ強化対策事業及び地方創生加速化交付金事業、年金生活者等支援臨時福祉給付金事業などの歳出予算の経費を翌年度に繰り越したものです。

翌年度繰越額の合計額は、一億五千二十八万六千円、未収入特定財源の国・道支出金は九千三百四十六万六千円、地方債は五百三十四万六千円、一般財源は五千八百八十四万六千円となります。

補正予算

■平成二十八年乙部町一般会計補正予算(第一回)

地方創生推進交付金、合板製材生産性強化対策事業費補助金など、四千五百二十三万二千円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ三十四億二千三十二万九千円としたものです。

その他

■姫川辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定について

姫川辺地地域の、計画的な整備を促進するために作成した総合整備計画を、財政上の法律に基づき、策定したものです。

同意

■乙部町固定資産評価審査委員会委員の選任について

固定資産評価審査委員会委員の任期が満了となるため、次の三名が再任されました。

- ・工藤 範 泰氏
- ・庄 司 眞佐樹氏
- ・橋本 紀 夫氏

議会提出案件

■議員の派遣の件

議会の活性化に資するため北海道町村議会議長会議員研修会へ、広報誌の編集技術向上に資するため議会広報研修会へそれぞれ議員を派遣するものです。

閉会中の継続調査

・各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出を、決定したものです。

■総務民教常任委員会

〔調査事件〕

・町内各小学校の運営状況について

■産業建設常任委員会

〔調査事件〕

・林道整備の状況について
・観光関連施設の整備状況について

■議会運営委員会

〔調査事件〕

・議会の運営に関する事項
・議会会議規則、委員会に関する条例等に関する事項
・議長の諮問等に関する事項

諸般の報告

第二回定例会において、会議に先立ち、議長から次の事項について報告がなされました。

・監査委員からの例月出納検査報告
・各常任委員会の閉会中の調査事件の報告



一般質問

第二回定例会で、二名の議員から、町民の健康管理と医療費の動向について、防災対策について、出産に伴う旅費・宿泊費の助成についての質問がありました。

一、町民の健康管理と医療費の動向について

田中義人 議員

質問

健診の信頼度
向上へ向けて



国の調査結果において、健診を受けないという理由は「時間的に余裕がない・経済的に負担だ・疾病が発見されると怖い」などとされています。町では脳ドックをはじめ、各種健康診断を実施していますが、さらに町民の健康管理を推進し、医療費を抑制するためにも、健診項目の見直しを行うとともに、一部負担金の軽減を図るなど健診への信頼度を一層高める工夫を講ずる必要があります。

あると考えます。

町の直近年次の医療費給付状況を見ましても、国民健康保険事業では、人口減少や加入世帯数・被保険者数が減少しているにもかかわらず、医療費の給付が増加しています。

また、後期高齢者医療においても、高齢化が進み様々な疾患に罹患する率は高まるとされていますが、医療費が増加している実態に鑑みると、**「早期発見・早期治療」**に徹する方策を講ずる必要があると考えますがどうでしょうか。お考えを伺います。

さまざまな対策で

健診率の向上を

寺島町長

町では生活習慣病予防を目的とした特定検診をはじめ、胃・大腸がん、乳がん、さらには肝炎ウイルス検査、脳ドック等多岐に渡って健診を実施しています。受診率につきましては、特定検診で約二十五%前後とどの健診においても低く、さらに減少傾向にあります。アンケート調査を実施したところ、その理由として最も多いのは「通院している」というのが三十三%、続いて「日程が合わない」というのが十七%、「自費で他の病院等で受診している」という人が十五%ということでした。約三分の二人がこの三つの理由で受けないというアンケート

調査ですが、実際には三分の二の方の内、通院中の方は特定検診と重複する検査を受けている可能性も高く、自費での受診を合わせると、町で実施する健診以外で受診している方も相当数いると考えられますので、必ずしも今の町の受診率がそのまま乙部町民の受診率にはなりません。

受診率の向上はそれぞれの健康管理はもちろんのこと、医療費削減のためにも重要な要素であり、健康な生活を送るためにも重大なことですので、町でも様々な対策に取り組んできています。

例えば、集団健診の日程に都合がつかないという人には、特定検診を国保病院で受診できるようにしたり、乳がんや子宮がん検診については、図書館市内の医療機関でも集団健診と同額の助成をして受けられるようにしたり、また若い世代に健診に対する意識を高めてもらうため、一歳六ヵ月・三歳児健診対象児の親を対象に特定検診の無料化、電話や個別通知による勧奨も継続して実施し

町政はあなたのために

— 議会を傍聴しましょう —

- 町議会の定例会は、年4回(3・6・9・12月)開催されます。
- 町議会の臨時会は、必要に応じて随時開催されます。

★★★ 次の定例会は、9月です ★★★

てきています。

個人の一部負担金については、特定健診で約十%、胃・肺・大腸がん検診で約二十%程度の負担割合と、それほど多くない負担で受診しやすくしています。

他の原因として「面倒くさい」「自分は大丈夫」という人が多く、受診に行かないというのが実態です。そういうことで町としては、子宮がんや乳がん、大腸がん検診の一部で無料クーポンを発行しておりますので、負担割合については現状のまま、むしろ利用率の低い無料クーポンの活用を勧めて受診率が上がるようにしていきます、町民全体の意識を向上させるのが今後の課題と考えています。

また町民の健康管理上から言えば、検診項目を取捨選択することも難しいです。

今後とも健診意識の向上に取り組み、町民が年に一度の健診を習慣化し、健康長寿を目指せるような町にしていきたいと思っています。

一、防災対策について 一、出産に伴う旅費・宿泊費の助成について

安岡 美穂 議員



質問 早急に防災計画の見直し策定

① 防災計画の策定について

防災計画の見直し策定は、あらゆる災害時の指針となるものであり、避難路・避難場所の整備、避難訓練の実施、海拔標識の設置など、これまで町としても町民とともに構築されてきていると思

います。何故防災計画の見直し策定が遅れているかについて、また今の進捗状況についてお答えいただけますか。

住民の安全安心のために早急に防災計画の策定が必要と思いますが、いかがでしょうか。お考えを伺います。

浸水想定に基づき見直しを

寺島町長

乙部町防災計画につきましては、平成十二年三月に改定して以来、国と北海道の津波対策を主とした計画の見直しを受け、町もこれに準じて防災計画を見直してきたことはご承知のとおりです。平成二十三年以降

も各自治会が地域の方々の意見を聞きながら、それぞれの避難場所を定め、避難路や海拔標識の整備、さらには備蓄倉庫等として防災グッズといろいろな対策を行ってきたというふうと考えており、防災計画はその都度実用に沿いまして行ってきています。さらには、土砂災害警戒区域にお

ける対策を追加すること、見直しの主な部分となっております。

現在乙部町の防災計画は遅れているということですが、国の有識者検討会が発表した推計を下に素案を策定しています。国と協議中の日本海沿岸の浸水想定が平成二十八年度に道が示す予定となっておりことから、町としてもそれに基づきまして見直しを行うこととなります。

今後素案を北海道及び各関係機関に対し照会を行い、修正を実施し、九月末を目処に乙部町の地域防災会議を開催しまして、策定をすべく考えを進めているところで

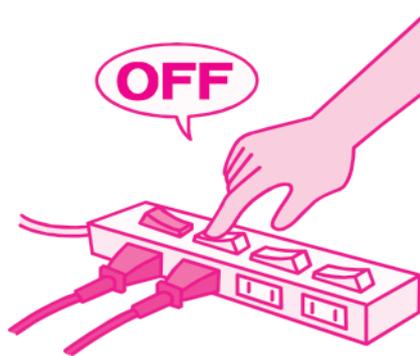
② 感震ブレーカーの設置について

過去の大地震では、電気が原因とする火災の発生について、有識者で構成する政府の検討会では、発生率が阪神淡路大震災のときには六・一%、それから二〇一一年に起きた東日本大震災のとき

には六割強というように、昨年三月にまとめた報告書に明示されています。因みに、感震ブレーカーの町内の設置状況について教えて下さい。

また、避難所に指定されている施設や学校、保育園、病院等公共施設、それから町の管理にある、町営住宅等の設置状況はどのようになっていますか。

そして一般家庭への設置状況の把握、今後の周知と感震ブレーカー購入の際には助成も考慮し、普及を図るべきだと思いますが、いかがでしょうか。お考えをうかがいます。



災害に備えて

安全対策を 熊沢建設課長

危険な密集市街地」において感震ブレイカーを重点的に、普及促進を図ることとしているところでございます。

大型地震において、火災の発生の主な原因については、電気起因する割合が、6割を超えているという研究報告があり、強い地震を感知すると自動的にブレイカーを遮断する「感震ブレイカー」の普及に向けた取り組みが、内閣府等により提案されたところであり、感震ブレイカーは、いろいろな種類、価格帯など様々なものが市販されていますが、その認識度及び普及率は、まだ低いものと思われ、感震ブレイカーが作動した場合、「避難時の照明が確保できない可能性がある」「生活振動で動作する場所がある」「要介護者が医療機器やブレイカーを復旧できない」など問題点も少なくない現状であります。このよう

なことから、国においては、「地震時等に著しく

町有施設については、漏電に対するブレイカーは設置されておりませんが、感震ブレイカーについては設置している施設は現在ありません。そのようなことから、地震時の電気事故防止としては、今以上管理体制を整え、対応しなければと考えております。いざれにしましても「感震ブレイカー」に限ったことではなく、災害に備えて減災対策や室内の安全対策などを講じることは当然のことであり、災害が起きたときにどのようなすれば良いかを町民一人ひとりが常日頃から考えておくことが、重要なことであると考えております。

なお、町営の住宅については、知る限りでは0件です。

質問

安心して出産ができるように



今現在道立江差病院では、経産婦の方がようやく出産ができるようになりました。これには皆さんの大変な努力が実ったものというように思いますが、

道は妊産婦の健診、出産時の交通費・宿泊費を助成する「妊産婦安心出産支援事業」として実施する市町村に対し、費用の二分の一を助成するとしていますが、町として初産の方が安心して出産ができるよう、交通費・宿泊費等の助成を実施する考えはあるのでしょうか。お考えを伺います。



今後の課題として考える 上田町民課参事

道では、分娩可能な産科医療機関までの距離が遠い地域の妊産婦に対し、心身両面の負担・経済的負担の軽減を図り、安心して出産できる環境づくりを推進するため、今年度から「妊産婦安心出産支援事業」による、妊産婦健診や出産にかかる交通費・宿泊費の助成が開始されました。

この事業では、各市町村から分娩可能な医療機関までの距離に応じて補助基準額が決められ、乙部町は五〇〜七十五キロメートルの地域に区分され、医療機関までの距離キロメートル未満は対象外となるため、道立江差病院での健診・出産は対象外となります。乙部町をはじめ檜山管内では、長年の要望が叶い、極めて厳しい状況の中で、道立江差病院での出産再開が実現し、できるだけ多

くの方々の道立江差病院での出産を願っているところですが、今のままでは、出産例が必ずしも多くなり、いつまた道立江差病院の産科が休止となるか心配しているのが現状です。管内での出産を願っている中で、道立江差病院で健診・出産を希望する妊婦は助成対象外であり、また里帰り出産についても対象外となることから、結果的には管外での出産を一層奨励することとなり、更には不公平感も生じることから今後の課題と考えております。

お願い

議会議長宛の文書や案内状などは、議長の日程調整をする必要がありますので、議会事務局に送付するようお願いいたします。

〒043-0103

爾志郡乙部町字緑町388番地
乙部町議会 事務局 宛

委員会の活動報告

閉会中に行われた各常任委員会での所管事務調査結果が、第二回定例会に報告されましたので、その要旨をお知らせいたします。

産業建設常任委員会

■調査の経過

平成二十八年四月十二日関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①観光振興について(現地調査)

産業課(観光)担当者及び地域おこし協力隊より、今年度で実施予定の観光拠点イメーリアップ事業の概要説明を受けた後、現地において説明及び協力隊員による観光ガイド等を受けた。

案内看板及び湯道案内板等について、乙部町を訪れる方々の目線・動線に配慮した設置に勤められたい。

劣化・老朽化した既存



施設等の改修・整備についても、計画的に進められたい。また教育や歴史、これからの観光資源となり得ると考えられる「貝子沢化石公園」の改修・整備についても検討されたい。

これからの観光施設整備において、町内の広範囲に亘る整備ではなく、年次計画を立て、年度ごとに整備箇所を特化・集中して整備することもこの一つの観点と考えられる。

劣化・老朽化した既存施設等の改修・整備についても、計画的に進められたい。また教育や歴史、これからの観光資源となり得ると考えられる「貝子沢化石公園」の改修・整備についても検討されたい。

総務民教常任委員会

■調査の結果

平成二十八年五月二十日、関係職員等の出席を求め、資料や現地での説明を受け調査した。

■調査の結果又は概要(意見)

①介護施設の現状について(現地調査)

デイサービスセンター、高齢者ふれあいセンター及び特別養護老人ホームおとべ荘を視察し、担当者より施設の利用状況及び維持管理について説明を受けた。

各施設とも、基本活動はもとより、独自内容の充実に努めるとともに、施設の維持管理・清掃等が充分行き届き、施設を快適に利用できるよう配慮されていた。

当日のデイサービスセンター利用者及び高齢者ふれあいセンター利用者からも、いきいきとした、楽しそうな表情を確認することができた。

また、施設利用者の介



護についても、職員が的確に対応していた。

今後とも、利用者・入荘者の健康管理に充分留意し、快適で安心・安全に利用できるよう施設運営及び維持管理に努められたい。



町村議員研修会 開催される



七月五日、北海道議会議長が主催する町村議員研修会が、札幌コンベンションセンターにて開催されました。

研修会では、前半に「ひとを動かす、まちを動かす」と題しまして、立正大学客員教授の高野誠鮮氏が講演しました。

後半からは「日本の行方」政局・政治展望」と題しまして、東京新聞・中日新聞論説副主幹の長谷川幸洋氏が講演しました。

出席した議員は、熱心に耳を傾け、研修会に参加していました。

議会のうごき

- H28. 4.12 産業建設常任委員会（委員会）
- H28. 5.11 管内定例会議長会 役員会
- H28. 5.20 総務民教常任委員会（委員会）
- H28. 5.28 中国張家界市 友好姉妹樹親善訪問
- H28. 6. 3 桧山地域振興協議会（江差町）
- H28. 6. 7 産業建設常任委員協議会（委員会）
- H28. 6. 7 総務民教常任委員協議会（委員会）
- H28. 6.13 議会運営委員会
- H28. 6.16 平成28年乙部町議会第二回定例会



張家界市 友好姉妹樹親善訪問

※この欄は議長や議員が出席した行事についてお知らせしています。

訂正
五月の議会だよりにて、号数が145号となっておりますが、146号の誤りですので、訂正いたします。

【議会だより編集委員】
委員長 明石 修二
副委員長 工藤 智司
委員 安岡 美穂
寺島 努

・平成二十八年第二回定例会が六月十六日、会期一日間で終了しました。
・今年もいよいよ夏本番となり、暑い日が続いております。こまめに水分補給するなどして熱中症を予防し、体調管理には充分留意されますようお願いいたします。

・今後とも、議会の様子を「分かりやすく、読みやすく」をテーマに編集に努めてまいりますので、町民の皆様のご意見をお聞かせ下さい。

